

明細書発行について

当院では個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料※で発行しております。

明細書には、検査や処置、使用した処置薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。診療情報は、患者の皆様にとって大切な『個人情報』です。その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいますようお願いいたします。

また、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

※明細書の項目にある「明細書発行体制等加算」（1点）は、医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありません。詳しくは厚生労働省または関東信越厚生局までお問い合わせください。

【明細書の取り扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない（渡さない）
- ② 当院のごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする